

広報しょうわ

10

Oct. 2020
No.616



特集 自分らしく生きる

認知症と向き合う



the most beautiful
villages in japan

昭和村
群馬県

【今月の表紙】 9月12日、昭和中学校2年生の認知症サポーター2人が地域密着型デイサービス「なんてんの実」で認知症の方の介護を学びました。(3ページより関連特集)

CONTENTS

- 03 **特集**
自分らしく生きる
～認知症と向き合う～
- 04 介護者の想い
 - 06 介護の現場から
 - 08 専門医に聞く
 - 10 認知症と向き合う
 - 12 対談「認知症カフェ」
- 14 **クローズアップ**
昭和村の家計簿～令和元年度決算報告～
- 16 **ニュース・トピックス**
- 19 **ふるさと昭和～歴史を訪ねて～**
地域包括支援センターだより
- 20 **お知らせ1**
介護保険料の減免
- 21 **お知らせ2**
水道料金のお支払い忘れていませんか
- 22 **くらしの情報**
- 24 **交流ひろば**
- 26 **すこやかちゃん／ちっちなこてん ほか**

◎今月の納税／納期をお忘れなく

- 村民税…………… 3期分
- 国民健康保険税…………… 4期分
- 介護保険料…………… 4期分
- 後期高齢者医療保険料…………… 4期分
- 保育料…………… 10月分
- 学校給食費…………… 10月分

<納期限>11月2日(月)

※口座振替をご利用の方は預貯金残高の確認をお願いします。
※新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方には猶予制度があります。

♻️11月のごみ収集

当日の朝8時30分までに各ステーションへ

- 燃やせるごみ…………… 毎週月・金曜日
- 燃やせないごみ・硬質プラスチック
東地区17日(火)／南地区19日(木)

昭和村 公式

ホームページ

広報しょうわ

検索

くらしに関わることや、イベント・観光、村の施策に関する情報を提供しています。広報しょうわ電子版もご覧いただけます。



ホームページ

昭和村 公式 SNS

Facebook・Instagram・Youtube

村は、公式SNSにより身近な話題や観光など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。
※通信料は利用者の負担となります。



facebook



Instagram



Youtube

<広報紙アプリ配信>



スマートフォンやタブレット端末へ、広報しょうわを配信します。
※通信料は利用者の負担となります。



マチイロ

<情報メール>

昭和村集める

登録制メール配信システムです。村の防災情報や気象情報、村からのお知らせを随時配信しています。



昭和村集める

<電話>



☎0180-992-898

防災行政無線の放送内容をお聴きいただけます。
※通話料は利用者の負担となります。

<防災>

雨量観測システム

http://shouwa-staff.tenki.ne.jp
雨量観測情報と、気象情報が確認できます。
※通信料は利用者の負担となります。



雨量監視システム

Yahoo! 防災速報

災害情報をリアルタイムに配信する、スマートフォンアプリです。避難場所も確認できます。
※通信料は利用者の負担となります。



Yahoo!防災速報

<FMラジオ>

FM OZE

村行政情報番組
とれたて情報昭和村

放送日：毎週土・日曜日午前9時50分～10時

※緊急告知ラジオ訓練放送は、11月16日(月)正午

76.5
MHz

特集

自分らしく生きる

認知症と向き合う

高齢化が急速に進んでいる日本。これは、昭和村においても例外ではありません。高齢化率21%以上が「超高齢社会」といわれる中、昭和村の今年9月末時点の高齢化率が32%で、5年前から約5%も上昇しています。

さらに、高齢者の増加とともにその数が増えているのが認知症です。2025年には、65歳以上の方の5人に1人が発症するといわれています。

他人事ではなく、誰もがかかるかもしれない脳の病気、認知症。今月は、私たちが助け合いながら自分らしく生きていくために、認知症に対してどう向き合っていくべきかを考えていきます。



介護から得たことを実践

思いやりの心を大切に

奥

様が認知症を発症したのは47歳のとき。ひとりで畑仕事をしていて高血圧で倒れたことがきっかけでした。この日から、夫である角田勝美さんが奥様を支える生活が始まりました。

初めは症状が軽かったので、元の民生委員を務めることができた奥様。「会議があったり、地域の人を見守る立場だったので、頭を使ったり、緊張感を持って過ごしたのは脳にとって良かったのでは」と勝美さんは振り返ります。

奥様が民生委員の任期を終えると症状が徐々に進んでいきました。村教育長を退任され、時間に余裕が持てるようになった勝美さんは「妻の脳を刺激し、活性化させて

あげられれば」との思いから、奥様を外に連れ出し、観光も兼ね各地を訪ねて回りました。

奥様はその後、症状の悪化に伴い、特別養護老人ホームの菜の花館に入所しましたが、勝美さんは変わらず前向きに接しました。毎日、午前、午後にと菜の花館に通い奥様と面会。「妻も、私が会いに来るのを毎日楽しみにしてくれていましたよ。でも、帰るときは寂しそうにしていて、かわいそうだった」と勝美さん。それでも、奥様の脳が活性化すればと、体をさすってあげるなどしてふれあいました。奥様が87歳で生涯を閉じるまで、勝美さ



角田 勝美さん(妻の介護)

んは奥様を支えながら、多くの時間を過ごしました。

勝美さんは、こうした経験から自身の健康も大切と考え、91歳になった今も、脳トレーニングをしたり、地元で仲間が集うサロンに通うことを欠かしません。今では、ふれあい・いきいきサロンを支える「きずなサポーター」としても活躍されています。

「介護は思いやりの心が大切です。それから、自分のことは自分でできるよう、健康年齢を延ばす努力もすべきですね」と話してくれました。

ケアマネジャー



昭和村社会福祉協議会
佐藤 智昭 係長

本当の想いを大切に

認知症の方は、気持ちが不安定になったり、話のつじつまを合わせようと事実と異なる話をすることもあります。私たちケアマネジャーは、それを否定せず受け入れ、その人の中にある本当の想いを大切にし、その人のペースに合わせ、時間をかけて接しています。

認知症であっても今やれていることがあれば、介護者であるご家族にもそこに目を向けてもらいながら、そのやれていることを続けていけるよう促していきます。

また、認知症の方が、住み慣れた場所ですら落ちて過ごせたり、ご家族の負担を少しでも軽減できるように、最適なサービスにつないでいこうと努めています。

介護者の想い

サポートする



藤井 君枝さん(母の介護)

認知症は、要介護の大きな要因となっています。それは、家族が認知症と診断された時から介護が始まる、ということでもありません。日々寄り添う中で、介護者が感じてきた想いを伺いました。

娘

である藤井君枝さんと、沼田市の実家の弟さん、近隣に住む姉妹のお二人

が、お母様の認知症に気づいたのは80歳代後半になった頃でした。

「ある時、買い物に出かけたら帰りの道が分からなくなってしまったようで、幸いタクシー乗り場まで行き、なんとか無事に家に帰ることができました。他にも、自分

のお財布がなくなったと言い出したこともありましたが、君枝さんは話します。

また、君枝さんの自宅にお母様を泊めてお世話した時のことです。「母は着替えが面倒になり、お風呂に入るのを嫌がったこともありました。そんな時は、子どもに話すように接してあげること、素直に聞いてくれました」と振り返ります。

またある時、お母様は気持ち不安定になり外出してしまったりも。「でも、近所の方々が母の認知症を理解し、見守ってくれていてありがたかったです」と君枝さん。

ご近所の理解に感謝

ひとりで無理せず見守って

認知症を発症する以前は、ゲームボールや編み物、三味線など、幅広い趣味を楽しんでこられたそうです。「夫婦そろってゲームボールの審判の資格を取るなど、体や頭を使ってきたからこそ、94歳まで生きられたと思います。でも、今になってみれば、年齢相応のもの忘れに加え、父と嫁、ゲームボール仲間が次々と亡くなりひとり残されてしまった。それで、意欲や刺激が少なくなり、認知症が進んでしまったのでは」との思いものぞかせます。

今は学童保育に携わり、お母様のように多くの趣味ももつとともに、きずなサポーターとしてサロンも支えている君枝さん。

「私や姉、妹、弟の4人で母を見守ることができましたが、ひとりで見守る人は大変だろうと思います。また、デイサービスなど施設にお世話になることで負担は軽くなりました」と話してくれました。

現場からの声

自分らしい生活のために

あなたご自身やご家族がこれから医療や介護が必要になったとき、どこで、どのように暮らしたいでしょうか。地域包括支援センターでは、病気になっても、介護が必要になっても、住み慣れた地域で「自分らしい生活」を安心して続けられるよう目指しています。

具体的には、多職種が協力してスムーズに入退院できたり、在宅生活の支援が行えるような体制づくりを行っています。また、住民の方が地域の医療や介護、福祉を知るきっかけづくりとして、住民公開講座などを実施しています。医療や介護について不安や心配事がありましたら、お気軽にご相談ください。

保健師



昭和村地域包括支援センター
後藤 碧 保健師

認知症サポーターが デイサービスを体験

認知症について学び、認知症サポーターとなった昭和中学2年生が、介護サービスの一つ「デイサービス」を訪ねました。実際に認知症の方に接するとともに、介護の現場を体験しました。



利用者の皆さんと打ち解けた、認知症サポーターの昭和中生



オレンジリング

認知症の人やその家族を 見守る「認知症サポーター」

認知症の症状や行動などを理解し、認知症の人たちやその家族を見守るのが「認知症サポーター」です。村では、保健推進員さんや、サロンを支えるきずなサポーターさん、そして昭和中学校の生徒たちに養成講座を行ってきました。受講した人には、その「証」として腕につける「オレンジリング」が手渡されます。

最近、昭和中学校の1年生を対象に毎年講座を行っており、生徒たちは熱心に受講してくれています。

「なんてんの実」で介護体験

認知症サポーター養成講座を昨年12月に受講した昭和中学校2年生を代表し、小林里駆君と須田里桜さんが9月12日、村内の地域密着型デイサービスセンター「なんてんの実」（青木将志管理者）を、感染症対策をした上で訪ねました。

このデイサービスは、在宅を基本として日中通って利用する介護サービスです。他にも「菜の花館」などの、入所して利用する特別養護老人ホームなどもあります。

なんてんの実は、デイサービスとして高齢者の在宅生活を支援するために、入浴介助や食事、レク

認知症サポーター

養成講座の様子

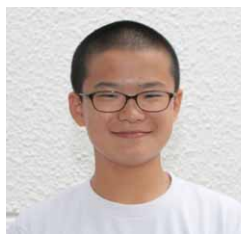
ここでは、村が行ってきた認知症サポーター養成講座の様子を紹介しますが、今後も感染症対策に配慮しながら実施していく予定です。

受講者の声

- ・家族が認知症になったら気持ちを考えて受け止めてあげたい(昭和中生)
- ・認知症の要所をつかんだ寸劇は分かりやすかった(保健推進員)
- ・若年性認知症の人が身近にいたので参考にしたい(保健推進員)
- ・曾祖母が「財布が盗まれた」と言っていた理由が分かった(昭和中生)
- ・認知症の家族がいるが、怒らず接したい(保健推進員)
- ・家に帰って認知症やサポーターのことを家族に話したい(昭和中生)



寸劇を交え認知症をわかりやすく説明



認知症サポーター
小林 里駆君(昭和中2年)

学ぶことが多く楽しかったです。認知症は、今言った話をすぐ忘れ繰り返すので、利用者さんからほめられ、その後も繰り返しほめられたのは気分良かったです。施設や食事は利用者さんによく配慮されていると感じました。自分も将来、親の介護をするときがきたら、この経験が役に立つと思います。

認知症の方と接する前は、自身の身の回りのことができなかつたり、本人の意志が強すぎて介護が大変そうだと思っていました。利用者さんから同じ話が何度も出てきて、これが認知症なんだと感じましたが、心を通わせるうちに、私たちと変わらないことが分かりとても勉強になりました。



認知症サポーター
須田 里桜さん(昭和中2年)



青木 将志さん
(なんてんの実 管理者)

地域密着型のサービスは、高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活し続けられるためにあります。養成講座を学んだ中学生が、今回現場で身体を使って経験したことを通して、このサービスの大切さや大変さをわかってもらえたと思います。今後も多くの方々にご理解いただけたらありがたいです。

また、利用者が認知症であっても会話が普段通りにできたり、暮並べや輪投げ、ジグソーパズルといった、利用者がもともと得意だったこと、これまでの経験で会得したことは、日ごろ親しんでいない人より上手であることなど、介護の現場でなければ気づきにくいことも知ることができて、有意義な時間となったようです。

スタッフの方々の丁寧な説明を聞き、利用者の皆さんと笑顔でコミュニケーションをとり、すぐに打ち解けていった小林君と須田さん。2人とも施設内を行き来するうちに、建物が古民家でありながら、車いすでの移動がしやすいバリアフリー構造になっていたりと、利用者やスタッフの移動の妨げにならないよう、床に余計なものは一切置かれていないことに興味を持ったようです。



話すときは近くではっきりと



利用者さんごとに食事を準備



ひとりずつ丁寧に配膳

得られた「気づき」

認知症サポーターとして
小林君と須田さんは、スタッフの方々から説明を受け、体操や輪投げ、指先や頭を使うレクリエーションを利用者とふれあいながら体験したほか、食事の配膳などを行いました。また、トイレや入浴の介助も見学しました。

様々な団体さんや村内企業の皆さんにも輪を広げていきたいです。



昭和村社会福祉協議会
永井 美枝子 主査

もっと認知症サポーターの輪を
もともと、福祉教育を教えた小学生たちが中学生になったので、その機会に振り返りの授業として、地域包括支援センターとともに講座を開きました。子どもたちは真剣に耳を傾けてくれ、とても手応えを感じました。

これからも、



講師を務める中島主任
(昭和村地域包括支援センター)



昨年12月に行われた養成講座
受講した生徒は認知症サポーターに

早期発見と対応が大切

認知症とは、アルツハイマー病や血管性、レビー小体型など様々な脳の病気の総称です。若年性認知症^{じょうねんせいにんしやく}といって、若い方でも認知症を発症することがあります。

認知症になると、もの忘れや、今までやれていたことができなくなるといった症状が出てきます。同じことを繰り返し言っているなど、普段との違いを見落とさないことが大切です。そう感じたら早めにかかりつけ医や地域包括支援センターに相談してください。

家族や近所で見守る環境を

認知症には治療薬もありますが100%効くわけではありません。家族が認知症を理解し、認知症の人が不安になったり怒りっぽくならないよう過ごせる環境づくりが大切です。しかし、家族が自分を犠牲にしてまで頑張りすぎるのはよくありません。医療機関や介護サービスなどを上手に活用し、息抜きしながら見守っていきましよう。

また、ご近所など周りの方にも事情を説明して見守ってもらった方が、本人が長く良好な状態を保つことが分かってきています。

専門医に聞く

早期発見と周囲の環境づくりが大切

脳の病気であり、誰もがかかる可能性がある認知症。私たちや地域ができることがあるのか、医療法人大誠会理事長で内田病院センター長の田中先生にお話を伺いました。



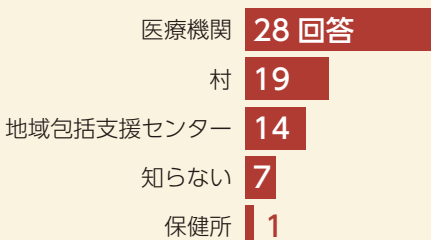
医療法人大誠会理事長
群馬県認知症疾患医療センター内田病院センター長
田中 志子先生

生活習慣病と難聴に注意

認知症は、高血圧や糖尿病、高脂血症といった生活習慣病が大きな影響を与えます。日頃から、良い生活習慣を維持できるように心がけましよう。

また、難聴も認知症のリスクを高めます。難聴の方は、聞こえづらいため人と話をしなくなったり、話がかみ合わなくなるため周囲が話しかけなくなり、その結果、会話が減っていき、社会から一層隔絶され認知症が進行していきまう。ですので、早めから補聴器を使い慣れておくことが大切です。難聴の人に話しかけるときは、耳

Q3 認知症の相談窓口はどこ？

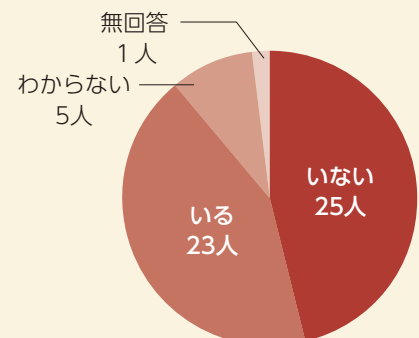


※認知症の相談窓口は
昭和村地域包括支援センター
☎24-5111

Q2 認知症予防で心がけていることは？



Q1 自身や身近に認知症の人やその可能性がある人は？



3つ以上当てはまれば 認知症が疑われます

- 同じことを何回も話したり、尋ねたりする
- 出来事の前後関係がわからなくなった
- 服装など身の回りに無頓着になった
- 水道栓やドアを閉め忘れて、後かたづけがきちんとできなくなった
- 同時に2つの作業を行うと、1つを忘れる
- 薬を管理してきちんと内服することができなくなった
- 以前はてきぱきできた家事や作業に手間取るようになった
- 計画を立てられなくなった
- 複雑な話を理解できない
- 興味が薄れ、意欲がなくなり、趣味活動などを止めてしまった
- 前よりも怒りっぽくなったり、疑い深くなった



「楽になる認知症ケアのコツ」より引用▶
山口晴保・田中志子 編
大誠会認知症サポートチーム 著

積極的に社会参加を

元ではつきり話したり、新しい生活様式となった今時期では、マスクをずらして口の動きを見せるようにしましょう。

中高年はメタボリックシンドローム(メタボ)に注意が必要ですが、その後、60歳代から70歳代にかけて気をつけていただきたいのは認知機能が低下するフレイル(虚弱状態)とよばれる状態です。規則

正しい生活を送り、働いたりサロンに出かけたりして、積極的に社会に参加することが重要で、それが認知症の予防にもつながります。認知症の方であっても周囲や地域から必要とされていると感じてもらうことができれば、よりよい効果があります。

現在は、昔と比べ10歳程度平均寿命が延びています。それとともに健康寿命も延びていますので、歳を重ねても積極的に社会に参加していくのは大切なことです。

コロナ禍でも適度な運動を

現在は、新型コロナウイルスに感染しないよう注意が必要です。しかしながら、感染症を恐れすぎあまり、自宅に引きこもり何もしなくなってしまうとフレイルを招きかねません。栄養バランスを考えた食事をきちんと摂り、家中でできる体操をしたり、感染予防策を取りながら外に出て、適度な運動をしたりサロンに参加できるとよいでしょう。

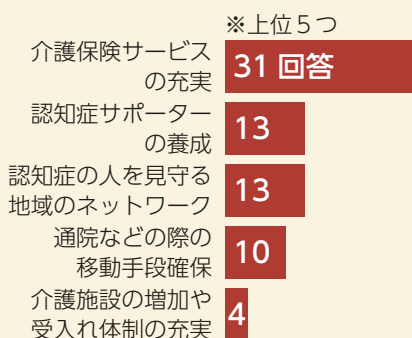
アンケート

婦人会の皆さんに伺いました 認知症で気になることは？

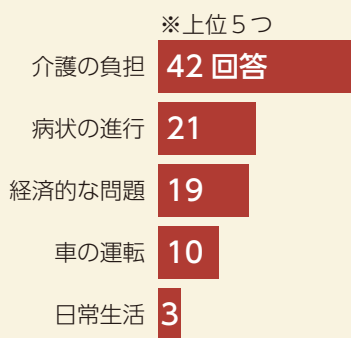
地域で活動する昭和村婦人会の皆さんにご協力いただき、認知症に対するお考えを伺いました。なお、婦人会は40歳代から60歳代までの女性54人で構成されています。

アンケートの結果、半数近くの方が身近に認知症の人がいると答えています。また、多くの方が認知症予防のため心がけていることがあること、介護の負担や介護保険サービスの充実にも関心をお持ちであることが分かりました。

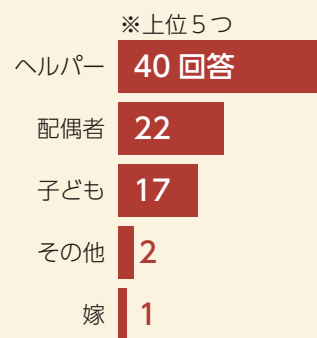
Q6 認知症と生きる社会をつくるため どんな取組みが広がってほしい？



Q5 自身や家族が認知症になったら心配なことは？



Q4 自身が自宅介護となったら 誰に面倒を見てもらいたい？





認知症と向き合う

ずっと自分らしく 生きていくために

サロンで気力と体力を

川額地区で活動するふれあい・いきいきサロン「川額筋トレ会」。皆さんが集まり、始めたのは「らくらく筋トレ体操」です。椅子を使って無理なくゆっくり行います。身体の筋力と歩行バランスを保ち、より元気な毎日を送るために取り組んでいます。

体操が終わると、お茶を飲みながらおしゃべりする楽しい時間です。話すことでストレスを解消でき、仲間とのつながりが生きがいや楽しさにつながり、脳が活性化するそうです。参加された皆さんがお元気だったのが印象的でした。

認知症と向き合っていく

今回の取材を通し、日頃から運動をしたり、頭を使ったり、生活習慣病にならないよう気を配って

過ごされ、長く自分らしい生活がされている方々がいらっしやることがわかりました。

しかし、もし、もの忘れが気になったり、いつもと違う違和感を感じた時は、地域包括支援センターや、認知症カフェである「くろほカフェ」を訪ねてみてください。親身にサポートし専門の機関につながるなど、早い段階での対策が可能となります。

また、日頃のご近所づきあいの中で、お互い支え合ったり、認知症サポーターが地域にいることも、いざというときの頼もしい力となるでしょう。

気になったらまず相談

認知症になると、認知機能が徐々に低下していきます。でも、その人らしさを失ってしまうわけではありません。まだやれること

地元のサロンに集い
心身ともに元気に暮らしています



川額筋トレ会に集う皆さん(川額集落センター)
※感染症対策のため、撮影の時のみマスクを外しています



もの忘れが気になる方へ 認知症ケアパス

ご自分やご家族の「もの忘れ」が気になったり、認知症になったときに、相談できる窓口や症状の進行状況に応じて受けられる支援をまとめた冊子(認知症ケアパス)が完成しました。

ご希望の方には、役場保健福祉課や昭和村地域包括支援センターなどでお渡しします。村ホームページからもご覧いただけます。

<https://www.vill.showa.gunma.jp/kurashi/kurashi/kaigo/carepass.html>



▲QRコードをご利用ください

に目を向け、介護サービスを利用して人と関わりをもち、楽しみつつ過ごすことができます。とはいえ、症状の進行により介護者としての家族の負担が大きくなり過ぎ、日常生活に支障が出たり体調を崩してしまうことは望ましくありません。家族にも日常生活や仕事などがあります。状況に応じて、地域包括支援センターや担当のケアマネジャーさんに相談し、無理なく介護できたり、施設への入居なども含め本人や家族に

合う方法を探ることも必要です。
住み慣れた場所で自分らしく
認知症という脳の病気は、今や私たちにとって身近なものとなりました。それは、誰でも発症の可能性があるということでもありません。家族や地域が目を配り、早めに適切な対応をとることで、認知症になっても、住み慣れた場所ではないでしようか。

認知症の相談窓口

もの忘れや認知症に関する不安など、お気軽にご相談ください。

昭和村地域包括支援センター(昭和村役場内)

☎0278-24-5111 (内線134・135)

対談

誰でも気軽に行ける場所 実現した「認知症カフェ」

もの忘れや認知症が気になる方が、気軽に出向き相談できるのが「認知症カフェ」です。昭和村では「くろほカフェ」が昨年誕生しました。この、くろほカフェについて、昭和村地域包括支援センターの中島主任と、介護サービス事業を展開する「ゆずりは」代表の野田さんに聞きました。

くろほカフェ誕生のきっかけ

中島 人が集まって、会話してお茶が飲める「認知症カフェ」としては、各地域の「ふれあい・いきいきサロン」がその機能をもっているという背景がありました。サロンには、運営の担い手さんで、認知症サポーターでもある、さまざまなサポーターさんも必ずいてくれて話相手になってくれますからね。
野田 そんな中で、サロンとは別に、困ったことを気軽に出向いて

専門の人に相談できる場があるといいなと。村はカフェをする場所はあるけど、運営できる人がいない、事業所側は人はいるけど場所がない、そんなニーズも一致し「くろほカフェ」が誕生しました。

幅広い相談ができる場

中島 村の認知症カフェである「くろほカフェ」は、野田さんの事業所のケアマネジャーさんが地域活性化センターにボランティアで常駐してくれていますね。
野田 はい。ケアマネジャーにとっては、地域の方々の声を聞くことがスキルアップにつながります。
中島 以前、一生懸命介護されている方が地域包括支援センターに来られたので、くろほカフェをお勧めしました。そしたら、さっそくその方が行ってくれました。これはカフェの目的がひとつ果たせ

たわけで、すごく助かりました。

野田 認知症が気になった段階で気軽に相談できる場であればと。介護で大変な思いをされている方の励ましの場でもありますね。

中島 そうですね。認知症の方だけでなく、介護する方も来られていますね。くろほカフェは2部屋あり、相談したい場合は、誰にも聞かれずに別室で個別に話ができるようになっていきます。

くろほカフェのこれから

野田 とはいえ、認知症カフェとしては、今後もずっと今のスタイルで続けていくだけでは難しいとも思っています。

中島 すでに村内各地域に根付いている「ふれあい・いきいきサロン」と同じように定着すると思いますよね。

野田 はい。くろほカフェは、今はまだ定着を目指す時期ですが、相談しに来る方が来なくても続けていくことが大事だと思っています。まだ具体化していませんが、これからは新しいことも取り入れながらやっていければと考えています。

介護をしている方の
励ましの場でもあります

個別に相談したい場合は
別室で話すこともできます



昭和村地域包括支援センター
中島 菜月 主任



「ゆずりは」代表
野田 勝也さん



専門職のケアマネジャーがお待ちしております
左から、野上愛さん、大竹美佳さん、桑原リカさん
(感染症対策のため、撮影の時のみマスクを外しています)

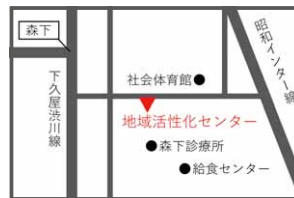
くろほカフェ

自分や家族、身近な人の認知症が気になる方へ
お茶を飲みながら、ゆっくり相談しませんか

- 開催 毎週金曜日
祝日・年末年始はお休み
です。諸事情によりお休
みとなる場合があります。
- 時間 午前9時30分
〜午後4時00分
- 場所 地域活性化センター
- 費用 無料
- 申し込みの必要はありません。
お好きな時間にお越しいただけ
ます。お帰りも自由です。
- 介護・看護・福祉の専門職に
相談ができます。
- 別室で個別の相談も可能です。
- お越しの際は、検温・手指消毒・
咳エチケットなど感染症対策に
ご協力ください。



地域活性化センター



ふれあい・いきいきサロン

仲間とともに体を動かし、会話を楽しむ
あなたも認知症予防に役立ててみませんか

サロンは村内33か所にあり、きずなサポーターの皆さんが運営を支えています。現在は、感染症対策をとりつつ徐々に活動を再開しています。興味がある方、参加されたい方は、ぜひお問い合わせください。

- ▶問合せ 昭和村社会福祉協議会 ☎20-1126
昭和村地域包括支援センター ☎24-5111



サロンでは会話が弾みます

地域のサロンを応援していま
す。何かありましたら気軽に
ご相談ください！



昭和村社会福祉協議会
宮内 萌さん



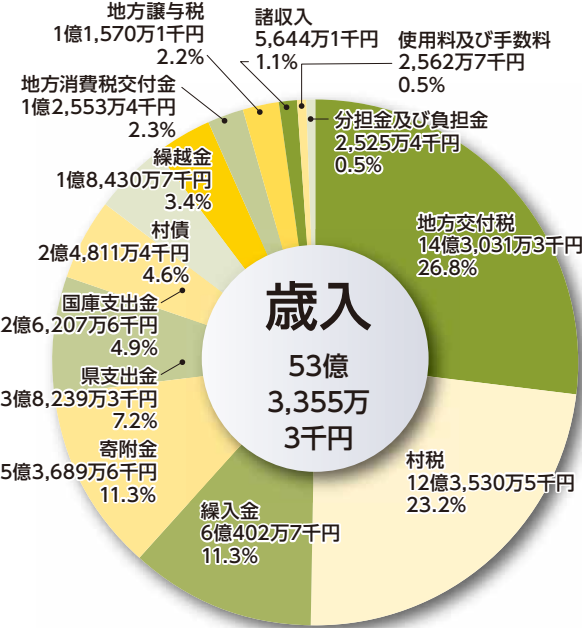
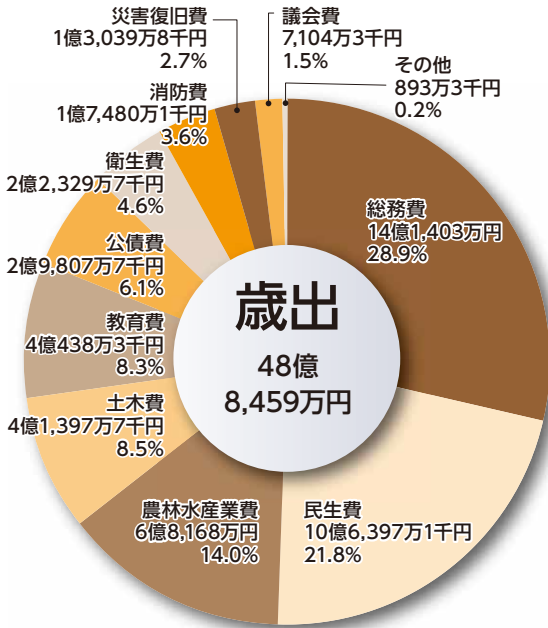
昭和村地域包括支援センター
萩原 樹理 主事



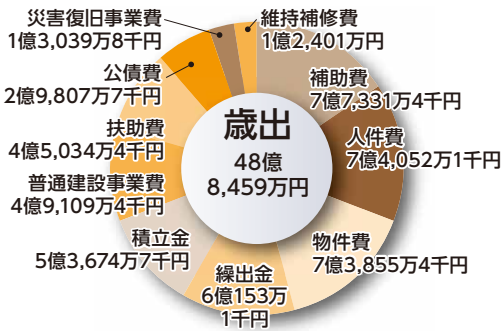
らくらく筋トレ体操に取り組み、体力の維持を目指します

令和元年度決算報告
歳出の総額は48・8億円

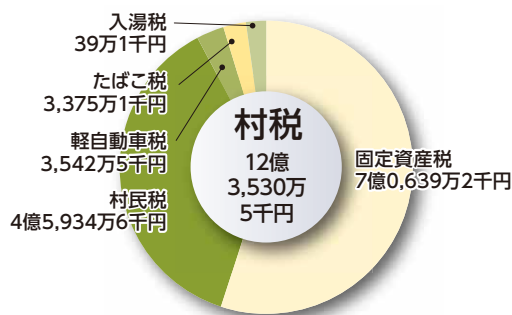
令和元年度 一般会計決算



性質別の歳出



村税の内訳



令和元年度 特別会計決算

(%は前年度比)

国民健康保険特別会計	簡易水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計
歳入 13億432万7千円 2.6%	歳入 1億7,113万円 ▲3.1%	歳入 3億2,834万7千円 2.8%
歳出 12億5,196万6千円 1.5%	歳出 1億5,503万3千円 ▲1.9%	歳出 3億1,564万7千円 4.0%

国民健康保険(国保)制度の会計。加入者からの保険料や県支出金などで維持されています。

村の水道事業を維持するための会計。水道料金収入などでまかなわれています。

村の下水道を維持するための会計。下水道使用料などでまかなわれています。

介護保険特別会計	後期高齢者医療特別会計
歳入 8億7,442万8千円 4.4%	歳入 8,538万7千円 1.7%
歳出 8億4,786万2千円 5.8%	歳出 8,487万8千円 4.5%

介護保険事業のための会計。介護保険料などで維持され、介護サービスを行います。

後期高齢者医療制度の会計。保険料徴収の経費や広域連合へ納付を行います。

一般会計決算の概要

令和元年度の各会計決算がまとまりました。村民の皆さんが納めた税金や国・県からのお金の主な使い道など、村の財政事情をお知らせします。

地方財政は、人口減少や社会保障費の増大などにより、依然として厳しい状況が続いています。このため、村は、中長期的な将来を見据え、第5次総合計画のもと「子育て・生活環境」「安全安心」「社会保障」の向上を主眼に、各種施策の選択を行い、節度ある財政運営に努めました。

こうした中、第5次総合計画の前期基本計画が最終年を迎えたことから、計画期間内に行った事業の検証・評価・見直しを行い、さらに住みよい昭和村をみんなで作っていくため、令和2年度から新たにスタートする後期基本計画を策定しました。

一般会計での歳入総額は53億3,355万3千円で前年度比は35.5%増、歳出総額は48億8,459万円で前年度比は22.6%の増となりました。

財政構造としては、ふるさと納税の寄附増により自主財源の構成比が50.9%と、前年度より5.7ポイントの増となっています。ただし、依

疾病対策予防事業(予防接種等) 2,047万1千円



インフルエンザワクチンの接種や、子どものポリオ、BCG、混合ワクチンなどの定期予防接種を行いました。

多面的機能支払交付金事業 7,597万6千円



村内の各行政区や団体が行っている道路清掃や植栽の整備などの活動に対して交付しました。

村道等災害復旧事業 1億3,039万8千円



令和元年6月に発生した豪雨により、村道等に大きな被害が出たため、その復旧を行いました。

昭和村のお金の使い道
昨年度はこんな事業を行いました

子育て保育園バス購入費助成事業 530万円



子育て保育園で、園児たちが通園したり行事などで出かけたりするときに乗車するバスの購入を助成しました。

総合運動公園北側トイレリニューアル工事 1,323万円



総合運動公園内の北側(追分側)トイレを、清潔で利用者が使いやすいようリニューアルしました。

英語教育充実事業 1,270万6千円



外国語指導助手(ALT)の先生3名に対する委託費用です。そのうち1名は直接雇用となりました。

地方債と基金の現在高

地方債等

項目	平成30年度	令和元年度	差引
一般会計	26億8,289万5千円	26億4,388万円	▲3,901万5千円
簡易水道事業	2億7,906万6千円	2億5,518万円	▲2,388万6千円
農業集落排水事業	16億5,427万9千円	14億5,055万3千円	▲1億5,487万6千円
戸別浄化槽事業	1億2,810万8千円	1億2,274万1千円	▲536万7千円
債務負担行為	900万7千円	0円	▲900万7千円

地方債とは、村が1会計年度を超えて行う借入れのこと。一時的に多額の支出がある場合は、住民サービスを低下させないため地方債を発行しています。

基金

項目	平成30年度	令和元年度	差引
財政調整基金	16億8,984万9千円	16億3,342万5千円	▲5,642万4千円
学校校舎建築基金	5億7,221万5千円	5億9,145万2千円	1,923万7千円
減債基金	3億2,393万9千円	3億2,410万1千円	16万2千円
公共事業整備基金	11億8,026万5千円	11億3,049万5千円	▲4,977万円
その他	10億7,599万3千円	13億4,070万6千円	2億6,471万3千円
計	48億4,226万1千円	50億2,017万9千円	1億7,791万8千円

基金は、支出する目的ごとに積み立てられている貯金。必要に応じて使用しています。

財政健全化の判断比率など

財政健全化判断比率

判断比率項目	平成30年度	令和元年度	早期健全化基準(※)
実質赤字比率	-	-	15.00
連結実質赤字比率	-	-	20.00
実質公債費比率	5.6	6.0	25.00
将来負担比率	-	-	350.00

財政健全化判断比率は、財政状況を判断する指標の一つ。実質赤字額、連結赤字額がなく、また将来負担比率もマイナスとなったため「-」で表記しています。昭和村は、早期健全化基準より低い数値となっています。

※財政状況を見る基準値で、下回っていれば健全財政です。

資金不足比率

特別会計名	平成30年度	令和元年度
簡易水道事業	-	-
農業集落排水事業	-	-

公営事業の健全化基準としての指標。昭和村は黒字であるため、資金不足比率は「-」で表記しています。

一般会計の用語

然として地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ない状況です。

歳入

- ▼ **村税** 皆さんからの税金。村民税や固定資産税、軽自動車税など。
- ▼ **地方交付税** 地域格差を調整するため、国税から交付されるお金。
- ▼ **国庫・県支出金** 特定事業に対し、国や県から使い道を指定して交付されるお金。
- ▼ **地方譲与税** 国税から一定の基準で市町村に譲与されるお金。
- ▼ **村債** 事業を行うために村が借り入れるお金。

歳出

- ▼ **民生費** 児童、高齢者、障害者などの社会福祉にかかる経費。
- ▼ **総務費** 庁舎の管理や税金徴収、住民票などの発行にかかる経費。
- ▼ **衛生費** 健康増進、疾病予防、環境保全などにかかる経費。
- ▼ **公債費** 事業を行うために、国や銀行などから借り入れたお金の返済にかかる経費。
- ▼ **教育費** 学校教育、社会教育などの教育行政にかかる経費。
- ▼ **土木費** 道路や公園などの整備や維持管理にかかる経費。
- ▼ **農林水産業費** 農林水産業の振興にかかる経費。
- ▼ **消防費** 消防、防災などにかかる経費。

8/30

群馬県高校体育大会・女子ソフトボール

兵藤月花さんが活躍、健大高崎が県制覇

群馬県高校体育大会の女子ソフトボール決勝が坂東橋緑地公園(渋川市)で行われ、2年生の兵藤月花さん(伏田)が捕手として先発出場した健大高崎が高崎商に6対2で勝利し優勝しました。

兵藤さんは「インターハイが中止になり悔しい思いをしましたが、お世話になった先輩方と県大会で優勝でき大変嬉しく思います。少年野球を始めてから、今まで支えてくれた方々への感謝の気持ちと向上心を持ち、今後も頑張りたいです」と喜びを語りました。



見事優勝を果たした健大高崎ナイン(中央が兵藤さん)



唯一の2年生として先発入り



好走塁で生還



守備の要、正捕手として大活躍

9/4

商工会創業塾出身者が創業

山口直巳さんがおやつ工房出店

山口直巳さん(永井)が「福・田舎のおやつ工房」を創業しました。山口さんは、昭和村商工会創業塾出身。

お店では、あんこのほか、ごぼうや小松菜など季節のお総菜がふんだんに入った「おまんじゅう」を予約注文や旬菜館で販売しています。

山口さんは「地元で頑張る農家さんに注文いただいています。手軽なおやつとして、おまんじゅうを食べただけければ、少しずつ、笑顔で一所懸命やっていきたいです」と話していました。



創業した山口直巳さん

8/23

赤城の森トレイルラン

感染症対策講じ林道を快走

赤城林間学園を発着点として、第5回SUBARU赤城の森トレイルランが開催されました。

感染症対策のため参加者数を大幅に削減した今大会は、パフとよばれるマスクを参加者に配布、任意スタートのタイムトライアル方式で15Kmの部と30Kmの2種目が行われました。15Kmの部に参加した吉留隆行さん(東京都)は「新型コロナウイルスの影響でマラソン大会が軒並み中止となる中、対策を講じた上で無理なく参加できてありがたいです」と話していました。



フェイスマスクをしてスタートする参加者

9/11 昭和中学校、村内各保育園で規模縮小し運動会
19 距離を保って心ひとつに運動会
26



フェイスシールド着用で綱引き(昭和中、11日)

昭和中学校と村内各保育園で運動会が開かれました。今年は、新型コロナウイルス感染症対策のため、保護者の観覧を制限するなど規模を縮小し、子どもたちの距離を保つために競技内容を工夫して行われました。

昭和中学校では、生徒会長の阿部岳琉君が「開催できることに感謝しています。新型コロナウイルスによって、自粛生活をしたり部活動の大会中止などで流した涙を晴らし、運動会を盛り上げよう」とあいさつ。生徒が一丸となって各競技に取り組んでいました。



かけっこ(第二保育園、19日)



アンダー・ザ・シー(子育て保育園、26日)



ダイナミック琉球(第一保育園、19日)

9/18 敬老祝金配布
いつまでも長生きしてください

村は、村内の80歳以上のお年寄り756人の長寿を祝い、地域の民生委員を通じて敬老祝金を贈りました。

また、9月18日には、堤村長らがそれぞれ自宅などを訪問。95歳以上の方61人に、直接、敬老祝金を手渡しました。

今年で96歳を迎えられた金井さだ江さん(椋久保南部)にも、堤村長から「これからもお元気でください」と敬老祝金が渡されました。金井さんは「ありがとうございます」とお元気に応えていました。



96歳を迎えられた金井さだ江さん

9/16 防災用KAMIKABE組み立て訓練
消防団が避難所を想定し訓練

村消防団(金井真一団長)による、避難所用の段ボール製間仕切り「KAMIKABE」組立訓練が多目的屋内運動場で行われました。これは、台風や豪雨により避難所を開設する際に、感染症に対して3密(密閉・密集・密接)にならないよう導入したものの。

訓練には、消防団の各分団幹部が参加しました。第8分団の河野太一機長は「避難所の感染症対策やプライバシー保護に有効だと思います。いざというときに、消防団としてお役に立てれば」と話していました。



KAMIKABEを組み立てる消防団員

9/2 第二保育園の園児が収穫体験 じゃがいもたくさんとれました

第二保育園の園児たちが、たま農園の根岸まさみさん(中野)方の畑でじゃがいもの収穫体験を行いました。

園児たちは真剣にじゃがいもを掘り取り「大きい、たくさんとれた」と喜んでいました。



じゃがいもたくさん収穫できました

8/25 花いっぱい運動 婦人会がプランターに花植え

村婦人会(林とよ子会長)は、花いっぱい運動の一環として、道の駅「あぐりーむ昭和」でサルビアの花植えを行いました。植えられたプランターは、役場や村公民館、同道の駅などで飾られています。



ていねいにサルビアを植える婦人会の皆さん

9/17 優良道路愛護表彰 入沢道路愛護会に表彰状

入沢道路愛護会(入沢区、諸田郁夫区長)に、群馬県から優良道路愛護団体表彰が贈られました。

同会の長年にわたる道路愛護活動が、環境美化への意義ある取り組みとして評価されました。



表彰状を手にする諸田入沢区長

9/10 川額自主防災組織 有事に備え防災倉庫を設置

川額自主防災組織(藤井照明区長)は、根岸地区の広場に(公財)群馬県市町村振興協会「魅力あるコミュニティ助成事業」を活用し、防災倉庫を設置しました。倉庫にはLEDライトやコンロなどを配備しています。



「今後は備蓄もしていきたい」と藤井区長(右)

9/25 大河原小学校6年特別授業 リモートで教育長が村を紹介

大河原小学校6年生を対象にリモートによる授業が行われ、堤義樹教育長が「現在の昭和村を知ろう」と題し、村公民館の特設スタジオから、昭和村の状況や産業、観光などの分野での取り組みについて説明しました。



質疑応答など双方向のやりとりも行われた授業

9/21 昭和中学校秋のタベコンサート 吹奏楽部が練習の成果を披露

昭和中学校3階ホールで、吹奏楽部(見城柚実部長)の「秋のタベコンサート」が開かれました。感染症対策のため規模が縮小されましたが、有名曲や定番曲、3年生による合奏など、見事な演奏が披露されました。



ジブリソングスやスカパラなどを披露

久呂保山人の足跡

「京都天橋立で発見」

「京都久後生歩先生との交流」

昭和村ボランティアガイドの会

事務局長 島田 民夫

久呂保山人またの俳号甫天喜は、旧久呂保村椽久保北の金井一家の農家に生まれている。生年月日は確認されていない。

惑わさる歳のころ(四十歳頃) 家屋敷財産等を全部処分し、風呂敷一つで全国俳諧行脚の旅を計画し江戸に旅立った。準備のため、二年余り江戸にいた後、東北青森へ出発。東北、関東、北陸、中部、関西、山陽、山陰、九州鹿児島までの記録が残っているが、いつからいつまでの旅だったかは不明である。

年月日はないが、どこで誰と俳諧をしたかは残っている。文化十一年に全国行脚の俳諧本「はつしぐれ」を、文政元年には俳画本「絵空言」を、江戸の書店から出版している。このほか、故郷赤城山の麓に俳諧仲間と建立した芭蕉句碑、神奈川県立図書館所蔵の「筆蹟と俳書」と追悼刷り物一枚だけが記録に残る、謎の多い人物である。これらの中で、久呂保山人は次のように紹介されているので、原文のまま紹介する。

蒲天喜、久宮保庵、久呂保山人と号す。上毛久呂保の人、行脚俳人、晩年玉川住、溝ノ口宝水追善を営む。

祖翁忌

枯菊や折残したたる人心 蒲天喜
「はつしぐれ」二冊文化十一 芭蕉
句碑建立記念と行脚中諸家の吟詠を集録

「絵空言」二冊 文政元
追悼刷物 一枚

久呂保山人とて孤独な法師ありけり ひとにまづしきをまづしとせず 楽しみをたのしむともせず たゞ俳諧を好みて遊歴を事とし東西に跡をもとめず終にことし玉川の辺玉光の露の夕にはかなき一句をのこしてうせぬ あゝこれみつなしの爺とやいはむあゝこれあはれとやせむ
居所のきまりもなしに夕涼 甫天喜

この句は、郷土に残る墓石にも、文政六年癸未五月十九日の中に刻まれている。

今年に入り、京都の久後生歩先生から昭和村役場宛てに、京都天橋立の墨蹟帖に久呂保山人の句が残されているとの連絡をいただいた。言いようのない感動を覚えた。この京都に残されている句は「ひとまばら降り出す夏の柳かな」久呂保山人。

今後、更に足跡を深めるべく久後先生と交流を図りたい。



お花のコサージュのつくりかた

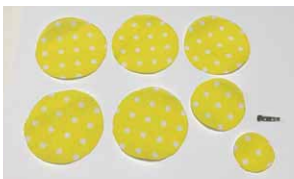


▲きずなサポーターの方々とお花のコサージュを作りました



◀ハンドメイドカフェの皆さんに、お花のコサージュの作り方を教えていただきました

用意するもの



- ①直径8cmの円 5枚
- ②直径6cmの円 1枚
- ③直径5～6cmの円 1枚
- ④コサージュ用ピン
- ⑤綿や布の端切れ
- ⑥直径4cmの円形の厚紙 1枚

1 花びらを作る



①の布を2回折り、並縫いします。ぎゅっと糸を引っ張り結びます。同じ物を5つ作りましょう。

2 お花の中心部を作る



②の布の端を並縫いし、中心部に⑤を詰めます。糸を引っ張り結びます。

3 パーツを縫い付ける



花びらと中心部を縫い付けます。※5枚続けて縫い付けると花びらのバランスが取りやすくなります。

4 コサージュ用ピンを取り付ける



③の布に④を縫い付けます。布の端を並縫いし、⑥を中に入れます。糸を引っ張り結びます。台座と花を縫い付けて完成です。

新型コロナウイルス感染症の影響による 介護保険料の減免

▶問合せ 保健福祉課福祉係 ☎24-5111 (内線131)

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等、一定の条件に該当する介護保険の第1号被保険者(65歳以上)を対象に、保険料の減免を行います。

減免の対象となる方

次の1または2に該当する方は、申請により介護保険料が**免除または減額**されます。

1. 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った第1号被保険者である。
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれ、次の①と②のいずれにも該当する第1号被保険者である。

①事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額)が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上減少が見込まれる。

②減少することが見込まれる事業収入等にかかる所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下である。

※世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等にかかる前年の所得額が0円およびマイナスの場合は該当しません。

減免額

上の1に該当する場合 → **全額免除**

上の2に該当する場合 → 減額される保険料額は**次の算定式で決定**

$$\text{減免対象保険料額} (A \times B / C) \times \text{減免割合} (D)$$

A…第1号被保険者の保険料額

B…世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等にかかる前年所得額

C…世帯の主たる生計維持者の前年所得の合計額

前年所得の合計金額が

200万円以下であるとき → 10分の10

200万円を超えるとき → 10分の8

※事業等の廃止や失業の場合は、前年所得の合計金額にかかわらず、対象保険料額の10分の10

減免の対象となる介護保険料

令和2年2月1日から令和3年3月31日までの納期限のもの

水道料金のお支払い忘れていませんか

▶問合せ 建設課上下水道係 ☎24-5111(内線161)

安全な水をお届けするために

安全な水を各ご家庭に送り続けるためには、水道施設の維持管理や更新などを行う必要があります。これらの費用には水道料金を充てており、**料金の未納があると水道事業の運営に支障が出てしまいます。**



このところ、水道料金の未納者増加が深刻な問題になっています。水道料金は、使用量に応じて2か月ごとに請求させていただいており、水道を利用するすべての方に公平に負担していただいています。料金未納となった場合、徴収にかかる経費が発生するなど、正しく納めていただいているすべての方に多大な迷惑をかけることとなります。

このような不公平が生じないよう、**水道料金は納入期限内に支払いいただきますよう、皆さまのご理解とご協力をお願いします。**

水道料金の未納対策

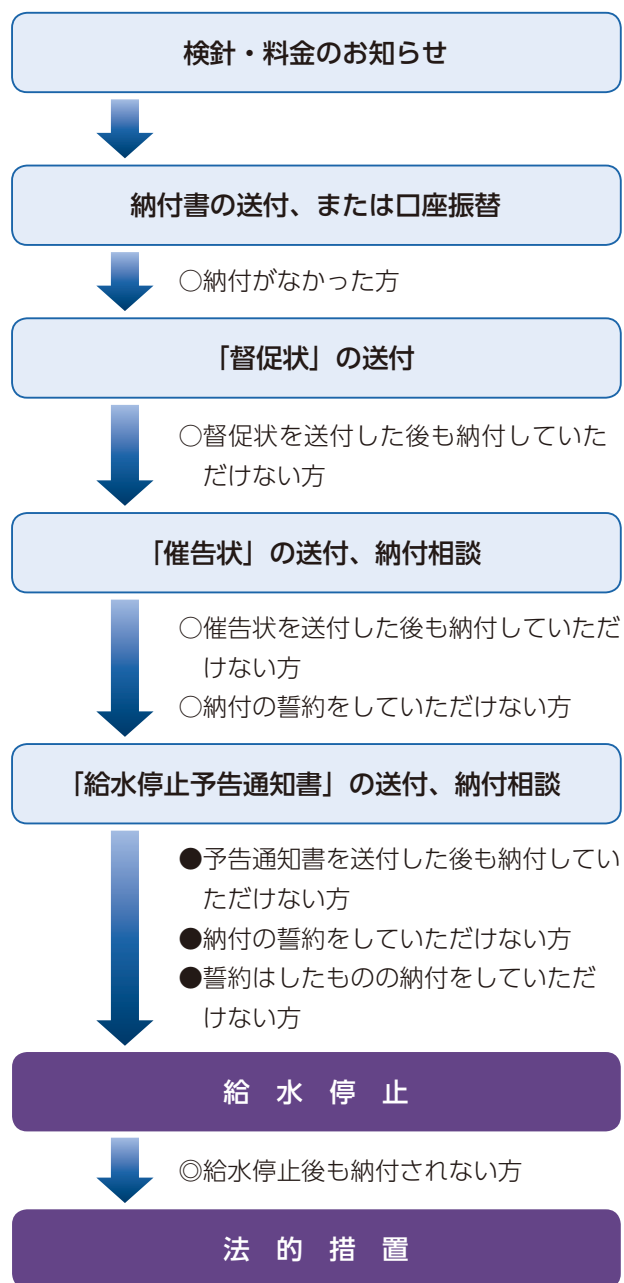
水道料金のお支払いが納入期限までになかった場合、未納者に対して右の手続きで支払いいただけるよう促していきます。書面や訪問による支払いの催促に応じていただけない未納者の場合、**給水を停止することになります。**

それでも納めていただけない場合は、**最終的には法的措置を執ることになりますが**、公平を期するためにやむを得ない措置であることをご理解願います。

※給水停止措置後は未納料金全額をお支払いいただかなければ、基本的に給水を再開することはできません。また、給水停止や法的措置により何らかの損害が生じても、村は一切の責任を負いません。

未納の場合の手続き

水道料金の納付がない場合に取らせていただく手続きは次のとおりです。**納付や料金についてお悩みがありましたらお早めにご相談ください。**



検針・料金のお知らせ

納付書の送付、または口座振替

○納付がなかった方

「督促状」の送付

○督促状を送付した後も納付していただけない方

「催告状」の送付、納付相談

○催告状を送付した後も納付していただけない方
○納付の誓約をしていただけない方

「給水停止予告通知書」の送付、納付相談

●予告通知書を送付した後も納付していただけない方
●納付の誓約をしていただけない方
●誓約はしたものの納付をしていただけない方

給水停止

○給水停止後も納付されない方

法的措置

※預貯金や給与の差押えなど



お知らせ

トラクターの盗難や

車上狙いに注意

最近、県内各地や近隣市町村でトラクターなどの農機具や農作物、家畜などの盗難が多発しています。トラクターを離れる時は必ず施錠し、なるべく畑に放置せず、鍵のかかる倉庫にしまい、倉庫前にトラックを横付けするなどしましょう。

また、農作業中の「車上狙い」も多発しています。農作業を行うときは、止めた車に必ず鍵をかけ、窓も閉めておきましょう。農作業に出かけるときは、貴重品は最小限にし、身につけるようにしましょう。

▼問合せ 産業課農政係
☎24-5111(内線151)

不正軽油は犯罪です

群馬県は、不正軽油の情報窓口として、不正軽油110番を設けています。軽油に灯油や重油を混ぜたり、灯油や重油をそのまま自動車の燃料として使用すると、地方税法違反となる場合があります。不正軽油を製造・販売・使用していると思われる情報がありましたらお知らせください。

▼連絡先 不正軽油110番

☎027-1231-2801

▼問合せ 前橋行政県税事務所
所県税課 ☎027-1234-1800

「昭和の湯」でも

図書が閲覧できます



「昭和の湯」の図書コーナー

村総合福祉センター「昭和の湯」内のちびっこひろば横の図書コーナー内で、村公民



インフルエンザ予防接種費用の助成

新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備え、リスクの高い対象者に接種費用の一部を助成します。

▼問合せ 保健福祉課健康係 ☎24-5111(内線132)

種別	接種期間	費用・助成	予診票	申請時に持参するもの
高齢者(65歳以上)	令和2年10月1日 ～12月31日	無料(令和2年度のみ)	各医療機関に空色の 予診票があります	不要
妊婦	令和2年10月26日～12月31日 ※10月1日から接種可能ですが、高齢者が優先的に接種できるようご協力をお願いします	3,000円の助成あり	黄色の受診票を本人に郵送済	令和3年1月29日までに役場保健福祉課に申請してください
生後6か月～中学3年生		4,000円の助成あり	各医療機関にピンク色の予診票があります	●領収書(コピー不可) ●母子手帳またはインフルエンザ予防接種済証 ●通帳などの振込口座を確認できるもの(申請者と同じの名義人の口座でお願いします) ●印鑑 ●会社等の助成がある場合、助成内容が分かる書類

群馬県最低賃金

時間額837円に

群馬県最低賃金(地域別最低賃金)は、時間額835円から837円に改正され、10月3日から発効となりました。対象となる賃金には、臨時

館の図書が読めるようになりました。お越しの際は、ぜひご利用ください。

▼問合せ 教育委員会事務局
☎24-5120(内線203)

または1月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外・休日・深夜労働の割増賃金、精進手当、通勤手当および家族手当は算入されません。

群馬県最低賃金は、群馬県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。また、特定の製造業については、群馬県最低賃金より時間額が高い特定(産業界)最低賃金が定められています。

▼問合せ 群馬労働局労働基準

麻薬・覚せい剤

乱用防止運動

10月1日から11月30日までの2か月間、「麻薬・覚せい剤乱用防止運動」を実施いたします。麻薬、覚せい剤、大麻などの薬物乱用は、使った人の健康やまわりの社会に大きな害をもたらします。薬物乱用の恐ろしさを理解し、みん

準部賃金室 ☎027-1896-4737

広報文芸

◎黒土短歌会では会員を募集しています。詳しくは企画課まで。

暑さをもいとぬ卒寿越えし義兄の幾種の野菜に感謝の夕餉
母ちゃんのエプロンかけて筒煮る妹ら来るとて汗をふきつつ
幾たびも鴉からすにつばめの巣をやられ今年は勝ちしか四羽が巣立つ
めくりたる暦は秋と赤とんぼなれど戸外は退かざる暑さ
孫呼べば三つ編みの髪踊らせて園庭走り来額に汗し
走り来し少年は息上がりしも「こんちは」と言ひ風起こし過ぐ
伝へ聞く友の命のみじかさよ病みぬしことを知るすべもなく
丸まると黒光りする拾ひ猫甘え声にて裾にからまる

倉澤さなへ
倉澤美代子
堤 あさ江
板橋きみ江
林 千恵美
和田ひとみ
藤井 君枝
堤 みゑ

時の流れ

自分に広報しようわの「はつらつトーク」が回ってきて、大人になったんだと実感しました。というのも、小学生、中学生の頃に見てきた人たちは、当時の自分からしたらみんな大人に見え、自分たちの代がくるのはずっと未来の話だと思っていたからです。

しかし、今こうして自分に回ってきてペンを握っていると、時の流れは早いとあら

ためて実感します。

私は今年で23歳になり、結婚した友だちや子どもが産まれて家庭がある友長しているんだと思います。

成長していくと、専門学校生の頃は高校生は楽しかった、社会人になると学生の頃が楽しかったと思ったりしますが、結局は「今」という時間が一番楽しいんだと思います。過去には戻れないけれど、未来は自分で変えられると思います。

はつらつトーク



齋藤 俊しゅんさん
(23歳・鎌沢)

時のスピードは次元を超え変化していつてこの瞬間を大切に悔いのないよう楽しんでいければいいと思います。

今回の登壇者は、中嶋元暉もときさん(22歳・根岸)です。「自分との間に深い縁がある友達です」

広報しようわクイズ

今月は「自分らしく生きる」と題した特集をご覧くださいました。それでは問題です。このテーマで扱った脳の病気は「●●症」でしょうか。

応募規定 村に住んでいる人・勤めている人ならどなたでも応募できます。
▶賞品：正解者の中から抽選で村商工会商品券500円分を差し上げます。
▶締切：11月2日(月)
▶応募方法：問題の答えと、住所・氏名・年齢・広報しようわへのご意見を書き、次のいずれかによりご応募ください。

<ハガキでの応募>
〒379-1298 企画課「広報10月号」係
<メールでの応募>
kikaku@vill.gunma-showa.lg.jp
件名→「広報10月号」係

▶9月号のクイズの答えは「国勢調査」でした。抽選の結果、当選者は次のとおりです。おめでとうございます(敬称略)。

★石井 陽子(44歳) 赤谷

はばたけ! 昭和村消防団



第6分団 分団長
中原 孝明たかみつさん

今どきの消防団

昭和村消防団に入団し、8年目となりました。今年度は第6分団長を務めています。入団当初、私には驚いたことが3つありました。

1つ目は、分団の詰所がきれいになっていたことです。小学生の頃、隠れて詰所に入ったことがあったのですが、そのときは古(酒)臭かったのを強烈に覚えています。今の詰所は新しくなり

清潔です。

2つ目は、団員同士の仲がよいことです。年齢が近い人はもちろん、上下に年の離れた人とも消防団活動を通じて仲良くなり、交友関係が広がりました。

3つ目は、消防団が本当に消火しているという事です。消防団はサポートというイメージでしたが、実際の火事場でいち早く駆けつけた消防団員が、迅速に消火活動をしているのを見たときは本当に驚き、消防団の役割の大きさを実感しました。

これからも、消防団活動を通じて昭和村の安全・安心に少しでも貢献できるよう努めていきたいと思えます。

明日の安心

国民年金

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金といった社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますので、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和2年1月1日から令和2年12月31日までに納められた保険料の全額です。令和2年中に納められたものであれば、過去の年度分や追納された保険料も控除の対象となります。

また、ご自身の保険料だけでなく、

ご家族(配偶者やお子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発送される予定です。お手元に届きましたら大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。(令和2年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめに国民年金保険料を納付された方には、翌年の2月上旬に発送される予定です)

9月届出分 戸籍の窓口

□お誕生おめでとうございます。

- 藤井 晴心郎くん(根岸)
陽二郎・美帆さんの子 8月31日生
- 都丸 稜人くん(赤城原第2)
哲志・冬美さんの子 9月2日生

■ごめい福をお祈りいたします。

- 関上 長一郎さん(下宿)
80歳 9月3日没
- 竹吉 一男さん(常木)
77歳 9月6日没
- 保坂 光夫さん(鎌沢)
70歳 9月13日没
- 菅原 隆浩さん(吹張)
51歳 9月19日没
- 狩野 勝利さん(根岸)
78歳 9月21日没
- 後藤 みつ彥さん(滝寺)
94歳 9月25日没
- 角田 澄江さん(松之本第2)
99歳 9月27日没
- 高橋 みちさん(宿)
103歳 9月29日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。

わが村のうごき

令和2年9月末現在 [外国人内数] (前月比)

- 人口 総数 7,228人 [438人] (-17)
男 3,610人 [189人] (-9)
女 3,618人 [249人] (-8)
- 世帯 総数 2,751世帯 (-6)
・外国人のみ 390世帯
・混合 32世帯
- 村の面積 64.14 平方キロメートル

昭和駐在所からのお知らせ

自転車は安全に乗りましょう

自転車は、自動車と同じ車両の仲間です。自転車で車道を通行するときは左側を通行し、信号や一時停止を守って安全確認をするなど、車両としての交通ルールを守りましょう。自転車が通行できる歩道でも、歩行者優先です。歩行者の通行を妨げないようにしましょう。

また、自転車が歩行者と衝突して加害者となり、高額な損害賠償を求められるケースもあります。まさかの時に備えて損害賠償保険等に加入するとともに、大人もヘルメットを着用し、子どもたちのお手本となる運転を心がけましょう。



▲交通安全教室で指導する小川所長

▶自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
○飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
○夜間はライトを点灯
○交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

本とハッピー

今月のおすすめ本

図書館支援員さんおすすめの本をご紹介します。新しい本が入った公民館図書室を、ぜひご利用ください。

公民館図書室のご案内

平日 午前8時30分～午後6時
■問合せ 教育委員会事務局 ☎24-5120

少年と犬

馳星周/著



傷つき、悩み、惑う人びとに寄り添っていたのは一匹の犬だった。災害が多い日本で、飼い主不明の雑種「多聞」と人間を描いた連作短編集。今年発表の第163回直木賞受賞作。

破局

遠野遥/著



私を阻むものは、私自身にほかならない。ラグビー、筋トレ、そして恋。ふたりの女を行き来するいびつなキャンパスライフ。新時代の虚無。今年発表の第163回芥川賞受賞作。

首里の馬

高山羽根子/著



この島のできる限りすべての情報を守りたい。いつか全世界の真実と接続するように。世界が変貌し続ける今、しずかな祈りが胸にせまる感動作。第163回芥川賞受賞作。

編集後記

身近な病気となった認知症と向き合いながら、自分らしく生きていくことをテーマに特集しました。取材やアンケートにご協力いただいた皆さまに感謝いたします。取材の中で印象に残ったのは、介護をしている方々が真面目に取り組まれているということでした。ですが、家族だけで背負わず、村の地域包括支援センターなど関係機関を頼っていただきたいと思います。また、地域にも理解してもらいながら無理なく見守っていただけることも、高齢化がさらに進んでいく中で大切だと感じました。(石井)

実際の紙面のみの掲載となります。